

秋田県特別職報酬等審議会議事要旨

日時：平成24年8月24日（金）13：30～

場所：特別会議室

（人事課からの説明）

（質疑）

- | | |
|------|---|
| 渡邊委員 | 民間の役員報酬の資料は大企業、上場企業の状況であり、県内企業の状況、地方の中小企業の状況を表していないと思われる。 また、新聞で既に諮問内容が報じられたが、審議会の開催前に公表するのか。 |
| 人事課長 | 県内企業の役員報酬に関する公的な調査がない中で、参考として提示した。 また、今日、審議会を開催することは公表しているが、内容等については明らかにしていない。 |
| 小西委員 | 県議会議員の議員報酬も下がっているのか。 |
| 人事課長 | 現在、県議会議員の議員報酬は5%減額されている。議会内でも議員報酬についてはいろいろ議論されていると聞いている。 |
| 小西委員 | 知事の給料をこれだけ下げの中で、議員報酬がそのまま良いかについて、県議会で検討していないのか。 |
| 総務部長 | 当審議会は、特別職の給与について、知事が条例案を提案する前に意見を伺うという仕組みである。もし、議員報酬についても知事提案でということであれば、この審議会に諮ることになる。現在、議員自ら議員報酬を5%カットしているので、それを継続するかどうか、今後どうするかについては常に思慮されていると思われる。 |
| 小西委員 | 今のところはないと考えてよいか。 |
| 総務部長 | 今回、条例の改正案については、議会に示していない段階である。 |
| 稲葉委員 | 知事等の給料を下げた雇用対策に充てるということ自体、市民としては腑に落ちない感じがする。本来なら予算の部分で議員と一緒に考えるべきことである。 また、国の雇用基金制度によるこれまでの効果を示す資料、給料減額による財源を利用して行う対策の具体的な計画の内容、期間などの資料があればよかった。 |

| | |
|------|---|
| 人事課長 | 今回の給料の減額措置については、県職員の協力を得て、今後2年間にわたって経済・雇用対策の拡充をしていくもの。国の雇用基金制度は終了するが、その効果の検証も含めて、効果的な対策となるよう、今具体的な雇用対策の内容を鋭意検討している。 |
| 総務部長 | 経済・雇用対策については、これまでは国の基金や県の財源により事業を実施してきた。今年度の当初予算では、貸付金620億円を含め、雇用対策等予算を894億円措置し、景気浮揚のための対策や就職促進等を実施している。今の県財政がぎりぎりの中で、これまで実施してきたことにプラスアルファするため、知事の給料も減額幅を拡大する。今後、どのような対策を実施するかについては、県民の皆様にもしっかりとお伝えしたい。 |
| 稲葉委員 | 知事の給料を下げても貸付金事業等を行い、雇用につなげるために公共事業を行い続けるという今の日本の現状の繰り返しにならないように、まだ何とかなるうちに県議会と一緒に対策を考えてほしい。本気で事業仕分けをしなければならぬ時にきている。 |
| 池村会長 | この審議会は限られた諮問事項について、審議会としてどう考えるかを答申することになるので、カバーできない部分が多いが、この会議が公開でもあり、そうした意見は様々な形で関係者に伝わることになるので、そういう御理解でお願いしたい。 |
| 小玉委員 | 今回の措置は平成25年4月までであるが、4月以降もこれを続けていくのか、あるいは改めて考えるのか。任期中の措置とする理由が分からない。 |
| 人事課長 | 現に任期中にある知事が、それぞれの考え方でその都度諮問するということになる。少なくとも現知事の任期の間はこうした減額をするということで諮問している。 |
| 小玉委員 | 続けることに何か支障があるのか。条例の関係か。 |
| 総務部長 | 知事が自らの給料について提案することはできるが、その後のことについて決定することは望ましくなく、次の選挙で当選した者の判断になるということである。その際、給料を変えるとすれば、審議会への諮問事項となり得る。 |
| 小西委員 | (意見) 県の課題が山積している中、知事が率先して一職員に近い状態でPR活動などに走り回っている現状や、県民が秋田県の知事等の給料が全国の下位にあることを見てマイナスの印象を受けるといふ点を考えると、25%まで下げなく |

でも良いのではないか。全国的にそこそこの給料で、その分頑張ってもらおうことで良いのではないか。

小玉委員 秋田県の財政を考えれば、やむを得ないのではないか。よくこのような案を出していただいたという気持ちである。

稲葉委員 知事自ら給料を下げるにも限度があるが、少子化や若い人の流出が続いて労働人口が減り、税収が大きく落ち込めば、そうも言っていられなくなる。これを機会に少しでも秋田が発展するよう、みんなで頑張っていくという思いを込めて、賛成したい。

東海林委員 労働組合の立場からは、労働者であれ管理側であれ給料が下がることは良いことではない。しかし、今の状況の中で職員の協力を得ながら財源確保のために給料をカットしていくという判断は、トップの立場からすればしかるべきことなのではないか。秋田県は、経済・景気が良くなって労働者の賃金が上がり、税収も増えていかなければ良くならないので、今回の知事の思いを汲みたい。

進藤委員 経営者の立場からは、知事が給料を減額することで県のために頑張っているというように見えてしまうことが以前から気になっている。今の環境ではなかなか実績を出し難いと思われるので、周りで知事の働きをしっかりと見て、それを評価するようなものがあれば、給料に反映できるのではないか。年俸制に近い形の方が今の環境に合っているのではないかと感じる。20%なり25%という減額だけを話し合うのでは、元々の知事の給料の意味が分からなくなってしまうと思うので、そこは検討いただきたい。

山本委員 この案に賛成である。現在の経済状況、行政が逼迫していることに鑑みて行政のトップがこのような決断して、行政職員の士気を高めるという意味もあると思うので、賛成したい。

渡邊委員 今の県内の経済状況は一部悪いところもあるが、総体的にそれほど悲観する状況ではない。これから成長発展の可能性を持っているし、平成25年4月までの措置なので、減額率は高いと思うが、知事が覚悟を示して提案したことに対して反対をする積極的な理由もない。これでやってみるといふことしかないのではないか。

池村会長 積極的に賛成であるというよりも特に異論を述べることではないというニュアンスが強かった。また、知事に関して25%まで下げる必要はどうかという意見、知事の働きを給料に結び付けていくような評価システムづくりが課題ではないかという意見もあった。

本審議会としてのおおよその意見は、諮問の内容は妥当であるということ

あり、その旨答申したいと思うがいかがか。なお、知事の働きを評価して給料へ結び付けるシステムづくりも考慮して良いのではないかという意見があったということを付け加えたい。

(異議なし)

池村会長

そのようにさせていただくこととし、審議を終了する。

(以上)